

令和4年2月24日

四国中央市議会議長 井川 剛 様

四国中央市長 篠原 実



「知的財産活用による産業振興について」に対する提言の反映状況報告

四国中央市議会より提言のあった件について、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 弁理士の協力による知的財産についての相談・教育活動の実施を図ること

昨年2月、県内の市町では初となる日本弁理士会と締結した「知的財産支援協定」に基づき、日本弁理士会の協力のもと、市内の中小企業や個人事業主などを対象としたあらゆる知的財産に関する相談会を実施します。

また、市内の中学生及び高校生に対して、知的財産の意識啓発を図り、理解を深めるための知的財産教育活動に取り組みます。

#### 2 市内の中小企業や個人事業主などの知的財産に関する支援を進めること

市内中小企業等を対象とした支援を進めるため、知的財産に関する理解を深め、権利化による保護の必要性に関するセミナーを、日本弁理士会との連携により開催し、財産保護のノウハウなど、知的財産権利化の機運の醸成を図ります。